

学術会議法改正案 見送り求める勧告

総会で全会一致 声明も公表

日本学術会議は18日、学術会議法の改正法案を全国に提出する方針の政府に対し、提出の見送りを求める「勧告」を出した。勧告は13年ぶりで、法に基づいて政府に実現を求める文書で、最も強い意思表明となる。

▼オピニオン面=社説
政府による改正案は、外務省の有識者による会員候補者の「選考諮問委員会」を設置し、会員以外からも候補者を推薦できるようにするなどのが柱。学術会議を国機関として残すが、第三者が会員の人事に入ること、将来的に分離も含めた組織見直しをしたりする可能性を残すなどとして会員から反発が相次いでいた。

勧告は18日の総会で全会一致で決議。法案提出を懇

ギリギリの方策を検討しきたものだが、いまだ理解は得られないという」と。引き続き闘議決定に向

けて努力をしてこみたい」と述べ、今国会での提出を目指す姿勢を崩していない。(轟久敬)

いむじまい、日本の学術会議の見直しに向けた開かれた協議の場を求める内容だ。また、同時に国民の理解を得るための声明も公表した。学術会議の基本精神から、任命拒否問題に端を発した今回の問題の経緯を説明し、「法改正案の検討状況の『丁寧な説明』を求めているのではなく、『真摯な対話』を求めている」と訴えている。

堀田隆章会長は会見で、「勧告」とした」とついて「懸念を表明として出しきたが考慮された感じもなく、内閣府の説明を聞くたびに懸念は強まった。強く明確なメッセージが必要」と述べた。

担当の後藤茂之・経済再生相は、「(学術会議を国機関として残すために)